

# さが県議会だより

令和3年11月定例会

No.52  
2022年3月1日発行

## 11月定例会 概要 (会期 11月25日～12月15日)

11月定例会では、新型コロナウイルス感染症、令和3年8月豪雨災害、国の経済対策に伴い早急に措置を要するものについて所要額を289億3,972万円追加（追加後総額約6,385億3,986万円、対前年比1.6%増）する令和3年度一般会計補正予算案など5件の補正予算案が原案のとおり可決されました。

### 【議決の状況等】

- 令和3年度補正予算議案【原案可決】  
一般会計2件、特別会計3件
- 条例議案【原案可決】  
「佐賀県職員給与条例等の一部を改正する条例案」など9件
- 条例外議案【原案可決】  
「県事業に対する市町の負担について」など11件
- 人事議案【同意】  
「教育委員会委員の任命について」など2件
- 専決議案【承認】  
「県有財産の取得の専決処分について」
- 決算議案【認定】  
令和2年度歳入歳出決算 など2件
- 意見書案【可決】  
「原油価格高騰への対処を求める意見書」など2件
- 請願【採択】  
「私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書」

## 難病対策推進議員連盟の研修会を開催

令和3年12月14日、難病対策推進議員連盟の研修会が行われました。佐賀大学教育研究院医学域医学系看護学科小児看護学領域 教授 鈴木智恵子氏に、「医療的ケアが必要な子どもと家族」の演題で、医療的ケアを受ける子どもの状態や医療的ケアを持つ子どもと家族への支援等について講演いただきました。

講演後の質疑応答では、県内の医療的ケアを必要とする子どもの数や医療的ケアができる看護師の確保についてなどの質問がありました。



## 県議会議員補欠選挙の結果

令和3年11月14日に行われた佐賀県議会議員補欠選挙（唐津市・東松浦郡）で右の2名の議員が当選されました。

●田中 秀和  
（自由民主党）



●桃崎 祐介  
（自由民主党）



議案に対する議員の表決態度（賛否）は、県議会ホームページで公表しています。（佐賀県議会 → 議案等の審議結果 → 議案件名一覧）

主な内容	・11月定例会の概要など	1
	・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	2～5
	・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等	6～7
	・可決された条例、意見書など	8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索



### 本会議質問

主な質問は次のとおりです。

### 質問議員 ※質問順

#### 一般質問

#### 十二月一日(水)

- 坂口 祐樹 (自由民主党)
- 藤崎 輝樹 (県民ネットワーク)
- 中本 正一 (公明党)
- 武藤 明美 (日本共産党)
- 富田 幸樹 (自由民主党)

#### 十二月二日(木)

- 中村 圭一 (自由民主党)
- 田中 秀和 (自由民主党)
- 向門 慶人 (自由民主党)
- 西久保弘克 (自由民主党)
- 江口 善紀 (県民ネットワーク)

#### 十二月三日(金)

- 下田 寛 (県民ネットワーク)
- 古賀 和浩 (自由民主党)
- 宮原 真一 (自由民主党)
- 一ノ瀬裕子 (佐賀護花の会)
- 古賀 陽三 (自由民主党)



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご確認ください。

## 政策・総務



### 佐賀空港の自衛隊使用要請



**問** 有明海漁協は、令和3年11月30日に開催された検討委員会において、条件付きで公害防止協定覚書付属資料の変更について応じるとの方向性を出された。

**知事**は、今回の有明海漁協の判断をどう受け止め、今後、どのように取り組んでいくのか。



**答** 知事就任以来、3年半にわたり、計画の全体像、将来像の明確化、

米軍の利用やオスプレイの安全性、生活環境や漁業、農業などへの影響など、様々な観点から確認や検討を行い、論点を整理を公表した。その上で、県議会における議論や決議も踏まえて、平成30年8月に防衛省からの要請を受け入れ、公害防止協定覚書付属資料の変更について、有明海漁協と協議をさせていただくと判断を行い、有明海漁協に対して協議の申入れを行った。さらに判断後も、有明海漁協を複数回訪問して、公害防止協定覚書付属資料の変更について協議を申し入れてきた。

漁協内では、国防の大切さは理解いただきなながらも、公害防止協定を結んだ先人たちの思いや有明海の漁業環境に対する不安など、様々な意見があった。そうした葛藤の中で今回、漁協として、公害防止協定覚書付属資料の変更を条件付きで受け入れるとの重い判断をいただき、大変感謝している。

決断いただいた漁協の皆さんの思いをしっかりと受け止め、今後、防衛省に対して、佐賀空港の民間空港としての使用発展に影響を及ぼさない前提を確認しつつ、漁協にいただいた判断条件、そして漁協の皆さんの思いをしっかりと伝えたいと考えている。

### 内水氾濫対策(プロジェクト)



**問** 内水氾濫対策のため、県は「内水対策プロジェクト」を立ち上げた。災害が激甚化・頻発化する中、これまで幾度となく被害にあわれた被災者は心が折れていると考える。今後、知事は内水氾濫対策にどのように取り組んでいくのか。



**答** プロジェクトIFでは、「人命等を守る」、「内水を貯める」、「内水を流す」という3つの大きな対策を掲げ、内水氾濫対策を国、市町等の関

係機関と連携しながら、それぞれができることから順次取り組み、県が全体調整していくこととしている。

治水事業は、1年や2年の短期間では達成が困難なものもあるが、来年も大雨に見舞われるということを想定して、次に発生した際にどこまで対応できるかが勝負との強い思いで取り組んでいる。仮に浸水があったとしても、床上浸水をできるだけゼロに近づけるなど、被害を可能な限り極小化していきたい、良くなったと効果を実感できるように全力でやっていく。皆で力を合わせたから実現できた、そういった取組の一つ一つ積み重ね、内水被害の軽減に向けて、心を一つにチーム佐賀、オール佐賀で、取り組んでいく。

#### 【内水氾濫】

市街地に排水能力を超える多量の雨が降り、排水が雨量に追い付かず建物や土地が水に浸かる現象。

「プロジェクトIF」の「IF」は「Inland Water Flooding(内水氾濫)」「仮定(もしも)を想定して備える」との意味を込めている。



## 地域交流



### eスポーツの振興

**問** 知事は令和3年10月7日の定例記者会見で、2024年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関し、「国スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会として開催される「SAGA2024」はeスポーツの可能性を飛躍的に広げる絶好の機会となってくるものと考える。今後、eスポーツの振興に向け、どのように取り組んでいくのか。

**答** eスポーツは福祉、医療、地域振興など、幅広い分野で多面的に活用できる可能性があるとの認識しており、SAGAサンライズパークでの活用検討や「SAGA2024」に向けた取組を積極的に進めていきたいと考えている。

2019年の茨城国体では文化プログラムとして、全国初の都道府県対抗によるeスポーツ大会が開催され、大変話題になった。県内でも、全国高等

学校eスポーツ選手権において鹿島高等学校が優勝するなど、eスポーツの盛り上がりが出てきており、こうした県内の動きを踏まえ、eスポーツの運営者や競技者など、様々な関係者の意見や他県の取組を参考にしながら、しっかりと取り組んでいきたい。

#### 【eスポーツ】

エレクトロニック・スポーツの略称。コンピュータゲーム(ビデオゲーム)を使用した対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

### 障害者の文化芸術活動

**問** 文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見いだすことは、人々の変わらない願いであり、人々のつながりや相互理解、尊重し合う土壌を提供し、多様性が受け入れられる豊かな社会を形成するものである。こうしたことから、障害のある方の文化芸術活動は、障害のある方の生活を豊かにし、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解につなげ、社会参加を促すための重要な活動の一つであると考ええる。

県でも、県内外の素晴らしい作品を集めた企画展を開催しているが、こうした取組の積み重ねによって、障害の有無にかかわらず、文化芸術活動を楽

しむことのできる社会づくりが実現することを望んでいる。

今後、県は障害者の文化芸術活動にどのように取り組んでいくのか。

**答**

県では、一人でも多くの障害のある方が文化芸術活動に取り組めるよう、障害のある方や支援者に向けて、障害者芸術文化活動普及支援事業を実施しており、発表の機会の創出、人材育成、相談対応などの支援を進めている。中にはアーティストとして活動される方もおられ、そのような方々の創作活動の支援はもちろん、施設等で行う展覧会や、作品を発表する際の権利関係、販売する際の値段設定の相談などにも対応している。

発表の機会の創出としては、佐賀県障害者社会参加推進センターの協力の下で、佐賀県障がい者文化芸術作品展を毎年開催しており、今年度は二十一回目になる。本作品展は出品作品も観覧に訪れる方も年々増加しており、文化芸術活動を行う方も、作品に関心を持つ方も、徐々に増えてきていると感じている。

一方で、その活動が関係者の中に限られ、広く一般の方々に障害のある方の作品のすばらしさや芸術性の高さを伝えることが難しいと感じている。このことから、今年度は県内をはじめ

め、全国の福祉施設や個人作家のユニークな作品や突き抜けた作品をセレクトした展覧会を県立博物館で開催した。

今後も、このような様々な取組を通じて、障害のある方の芸術活動の裾野が広がり、障害の有無に関係なく、芸術性の高い作品が正當に評価され、障害のある方の社会的、経済的な自立にもつながっていくような社会の実現を目指していきたい。

#### 【取組の例】

関係するアート展「心が震えるほど感動したことはありませんか」

期間：令和3年12月4日(土)～令和4年1月23日(日)、

於：佐賀県立博物館



# 健康福祉



## 電話リレーサービスの普及促進

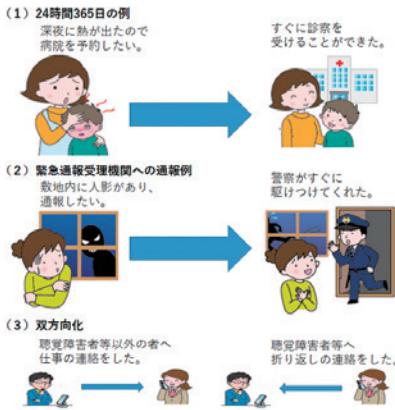


令和2年6月、国会において「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が全会一致で可決され、令和3年7月1日より電話リレーサービスが正式な公共インフラとして実施されることになった。

電話リレーサービスが普及していくためには、聴覚障害者などの当事者だけでなく、行政や関係機関、医療施設、福祉施設、学校等をはじめ、多くの県民の皆さんに広く知っていただく必要があると考え、県民等への周知に向けてどのように取り組んでいくのか。

### 電話リレーサービスの利用シーン

公共心づつとしての電話リレーサービスが実現されるものとして(1)24時間365日対応、(2)緊急通報、(3)通話の相手方との双方向での発信が可能となります。そのほか、お店の予約、家族・友人との連絡など、お互いによりとりやすくなる可能性があります。



電話リレーサービスが普及するためには、聴覚障害者等による利用登録が進むことと併せて、広く聴覚障害者等以外の方々にもこの制度を認知していただき、様々な場面でスムーズに活用できるようにすることが必要と考えている。

今後は、医療機関や金融機関など様々な機関や団体に知っていただけるよう、パンフレットや資料の配布、県や市町のホームページなど様々な広報媒体で電話リレーサービスの利用方法を分かりやすく案内するなど、制度について工夫を行いながら周知に努めていきたい。

### 【電話リレーサービス】

聴覚や発話に困難のある方(以下「聴覚障害者等」と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービス。



▲出典：総務省HP

# 農林水産



## 農福連携の今後の取組



県では農福連携の取組をさらに進めるため、令和3年10月28日に「農福連携プロジェクト推進チーム」を立ち上げた。

農福連携の取組を進めていく上で、障害者の方に対する農家の方の理解や、障害者一人一人の障害程度に合わせた休憩所やトイレ、バリアフリー整備といった施設の問題など様々な問題があり、双方が安定的に良好な関係を続けていくためには、現場の声を聞き、それぞれの実情にあった取組を進めていくべきと考え、今後どのように進めていくのか。



農福連携プロジェクトでは、現場の様々な課題に対応するため、当面3つの重点項目を設定した。一つ目は、農業分野と福祉分野の双方にコーディネーターを設置して、それぞれの実情に合ったマッチングの強化。二つ目は、農業改良普及センターごとに成功事例をつくり、その横展開。三つ目は、マルシェやシンポジウム、

広報媒体を通じた普及啓発に取り組むこととしている。

農福連携の取組は決して容易ではないが、農業分野と福祉分野それぞれの現場の声を丁寧聞きながら、一つ一つの課題を改善していくことで、双方が安心して取り組むことができる環境づくりにつなげていきたい。そして障害のある方々が農業分野において生き生きと活躍する姿が県内に広がっていくよう、関係者と連携しながら農福連携の取組をしっかりと進めていく。

### 【農福連携】

障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。



林業の振興



アメリカの住宅市場の活況や中国などの経済活動の活性化、さらには世界的なコンテナ不足などが要因で、日本に入ってくる外材が少ない状態が続いていることから、日本では国産材の需要増が継続し、スギやヒノキの価格は高止まりが続いている。

このような中、佐賀県の林業を振興するためには、本県の特徴を踏まえ、林業で稼ぐ、担い手を増やす、ブランド化を図るなどの取組が重要と考えるが、県では今後、林業の振興にどのように取り組んでいくのか。



本県林業の特徴は、人工林率が全国一であり、木材資源が豊富にあることである。そのため、こうした豊富な資源を活用し、林業者が活発に木材生産を行うとともに、生産された木材に付加価値を付けて販売することが重要である。

このため、本県の大規模な製材工場等と連携して、県産木材のさらなる利用を進めるとともに、建築物や様々な用途への利用促進、市場での評価の高い多良岳ヒノキのブランド化など、県産木材の高付加価値化を図っていき、さらに、スギの新品種である「サガン

スギ」の普及に取り組み、林業者の収益確保や、森林の若返りにつなげていく。

今後とも、本県の豊富な森林資源を活用して、経済価値を生み出しながら、佐賀の林業の振興と、健全な森林整備に取り組みでいきたい。

【サガンスギ】

成長が早く、強度があり、花粉が少ない三拍子そろった次世代スギ。県林業試験場が、56年の歳月をかけて開発した。



教育



特別支援学校



少子化によって、児童生徒数全体が減少傾向にある中、特別支援学校に在籍する児童生徒の数は増加傾向にある。県内でも特別支援学校に

通う児童生徒は増加しており、令和3年9月議会において鳥栖市内に新たな特別支援学校を整備する方針が示された。特別支援教育を必要とする子供たちのために、特別支援学校の教育環境を整備していくことは大変重要と考える。新たな特別支援学校の在り方について、県はどのような学校を目指していくのか。

また、特別支援学校の卒業生の進路については、就職を希望する生徒、就職が難しい生徒のそれぞれの立場に応じた取組が必要だと考えるが、県教育委員会では今後どのように取り組んでいくのか。



県教育委員会では、令和6年3月末に閉園予定の九千部学園の施設と用地を活用して、鳥栖・基山地区における新しい特別支援学校を整備することとしている。この新しい特別支援学校は、鳥栖市、基山町の知的障害の児童生徒を対象として、小学部から高等部まで百数十人程度の規模になると見込んでいる。学校の在り方については、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を行っていくことが重要と考えており、さらに、鳥栖・基山地区における特別支援教育のセンター的機能を担い、地域の小中学校の支援を行いたいと考えている。

卒業後の社会参加については、就職を希望する生徒一人一人の状況に応じて丁寧なジョブマッチングを行っており、就職希望者の就職率が近年ではほぼ100%となっている。

特別支援学校の卒業生は、就職する場合だけでなく、作業所へ通所する場合や、介護などの福祉サービスを受けて生活する場合もある。それぞれが主体性ややり遂げる力、コミュニケーション力などを伸ばしていくことで、社会の中で必要とされ、自分らしく生きがいのある生活を送れるよう取り組んでいく。

この他、県政全般について幅広い議論が行われました。

【主な質問項目】

- ・九州新幹線西九州ルート
- ・玄海原子力発電所
- ・流域治水の推進
- ・自動車税の減免申請手続
- ・「はじまりの名護屋城。」プロジェクト
- ・不登校対策における市町が設置する教育支援センターへの支援
- ・クリークを活用した内水対策
- ・県有施設や学校現場における生理用品の配置 など



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご覧ください。

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議は次のとおりです。



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご覧ください。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の10件が原案可決、2件が同意、請願1件が採択となりました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・教育委員会委員の任命について
- ・収用委員会の委員及び予備委員の任命について
- ・私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書

【主な質疑事項等】

- ・マイナンバーカードの取得に対する支援状況と、今後の普及促進と利活用に対する県の考え方
- ・県内の交通事故の発生状況や、スムーズ横断歩道の設置目的と今後の見通し、「ハンドサインで渡ろう運動」の取組

・地方公務員の定年引上げ制度に係る県の条例改正の概要



▲佐賀県市町会館の視察



▲交通機動隊の訓練状況の視察



文教厚生常任委員会

委員会審議

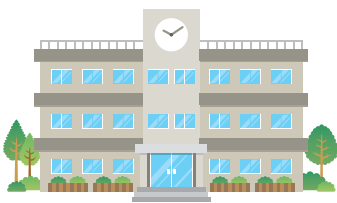
県内視察を含め審議が行われ、付託議案7件が原案可決、請願1件が不採択となりました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県公立学校職員給与条例の一部改正
- ・小学校・中学校・高校の全ての学年で早急に30人以下学級を実現することを求める請願（不採択）

【主な質疑事項等】

- ・いじめを認知するアンケート調査の見直しの概要と県内での認知件数や重大事態の発生状況、いじめ問題に対する課題と今後の県教育委員会の取組
- ・県立高校再編の目的と再編後の状況、校舎制を導入した学校の検証状況と一学校一校舎制に関する県の所見
- ・県さが出会いサポートセンターの運営状況と成果や課題、新規会員獲得等に向けた今後の県の取組



▲東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」の視察



▲あまねくいっさい(医療的ケア児者の地域生活を支える取組)の視察

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の2件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・内水対策プロジェクトによる流域治

【主な質疑事項等】



▲畜産試験場の視察  
(佐賀牛研究施設の整備状況)



▲ジョブカフェSAGAの視察  
(若年者就労支援の状況)

水・内水対策や、ため池の貯留機能向上への取組

・令和3年8月豪雨で被災した農林業の早期復旧への取組、復旧工事の不調・不活への対応や市町への支援

・サガンスギの特徴や森づくりに関する県の戦略、林業従事者確保に向けた取組

地域交流卓土整備常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案5件が原案可決、1件が承認されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・請負契約の変更について
- ・県有財産の取得の専決処分について

【主な質疑事項等】

- ・8月豪雨による県道星賀港線の被害状況及び応急的な対応と本復旧に向けた今後の県の取組
- ・城原川ダム事業における水没予定地域の状況や事業の進捗状況及び地域振興に関する検討状況と事業に対する決意
- ・九州陶磁文化館の現状の認識、リニューアルの目的や内容とスケジュール及びリニューアルに併せて開催する企画展の内容
- ・唐津バイパスの整備状況や国道202号唐津大橋付近における交通渋滞対策としてのこれまでの取組及び唐津大橋の四車線化に向けた今後の県の取組



▲国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所の視察  
(六角川水系全体の被害状況及び対策について)



▲西九州自動車道の視察(伊万里道路(南波多町府招～東山代町長浜間)の整備状況)

新幹線問題対策等特別委員会

委員会審議

付託事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・新鳥栖・武雄温泉間をフル規格で整備する場合の並行在来線の区間やJR九州との協議に対する県の考え及び空港ルートに関する福岡県の状況
- ・5回目の「幅広い協議」における鉄道局からの説明についての県の受け止めと、鉄道局に提案した時速200キロ程度のフリーゲージトレインや今後の協議に向けた県の考え方
- ・鉄道事業の廃止届について九州運輸局による意見聴取のプロセスと県や市町の意見の内容



各議員の質問一覧は  
佐賀県議会ホームページで  
ご覧ください。

## 11月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

### 《条例（9件可決）》

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
（内容：令和3年10月の人事委員会報告に鑑み、仕事と家庭の両立を支援するため、不妊治療又は不育症に対する治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、特別休暇を与えることができるようにする。  
・取得可能期間：5日を超えない範囲  
（頻繁な通院を必要とする場合は10日を限度））
- 佐賀県立点字図書館設置条例の一部を改正する条例  
（内容：令和4年4月のリニューアルオープンに合わせて、佐賀県立点字図書館の名称を「佐賀県立視覚障害者情報・交流センター」に変更するもの。）
- 佐賀県青少年健全育成条例の一部を改正する条例  
（内容：民法の改正（令和4年4月1日施行）により女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられることに伴い、青少年の定義を改正するもの。） など

### 《意見書（2件可決）》

- 原油価格高騰への対処を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症禍における適切な財源確保を求める意見書

### 《請願（1件採択）》

- 私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書

その他の  
条例案等はこちら➡



令和3年11月定例会  
議案採決結果一覧表（PDF）

## 決算特別委員会の決算審査概要

11月4日から17日まで決算特別委員会を開催し、「令和2年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、「令和2年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」以上2件の議案が審査され、いずれの議案も賛成者多数又は全会一致で認定されました。

### （主な審議内容）

#### 総務常任委員会関係

- ・県職員の定年退職者と農業現場をつなぐ「定農連携」に向けた取組
- ・住民の安全安心に向けた、交通事故防止の対策と推進の取組
- ・県民が安心して道路を利用できる交通環境の実現に向けた取組

#### 文教厚生常任委員会関係

- ・県内司書のレベルアップや読書環境の更なる充実に向けた取組
- ・市町や関係機関と連携した、ひとり親家庭の家庭環境に応じた支援の取組
- ・豪雨災害の経験を踏まえた、円滑かつ効果的な被災者支援活動を展開する取組

#### 農林水産商工常任委員会関係

- ・コロナ禍における中小企業の持続的発展に向けた支援の取組
- ・企業誘致の積極的な推進や産業人材確保への取組

- ・「さが園芸生産888億円推進事業」における施設園芸事業者支援の取組

#### 地域交流・県土整備常任委員会関係

- ・九州佐賀国際空港におけるアフターコロナを見据えた利用者数回復等の取組
- ・若手就業者の育成等による、建設業への将来の担い手を確保する取組
- ・国が管理する県内4水系の直轄河川における治水対策の更なる推進への取組

#### （委員名簿）

委員長 岡口重文  
副委員長 坂口祐樹  
委員 石井秀夫、石倉秀郷、野田勝人、定松一生、弘川貴紀、古賀和浩、西久保弘克、藤崎輝樹、一ノ瀬裕子、木村雄一、古賀陽三、井上祐輔  
<年齢順>

県議会ホームページより、会議録・インターネット中継・録画放送などがご覧いただけます

佐賀県議会

検索

### 佐賀県議会会議録

平成11年以降の会議録を検索できます。

<http://www.db-search.com/saga/index.php/>



### インターネット中継

本会議（委員会）の様子をリアルタイムで視聴できます。（開会中のみ）

<https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/kiji0034826/index.html>



### 録画放送

インターネット中継の日から3営業日後（土日祝除く）を目途に公開しています。令和元年5月以降の映像を公開しています。

<http://sy.pref.saga.lg.jp/gikai/stream/usr/>



お読みになった  
ご感想やご意見を  
お寄せください

## 佐賀県議会事務局政務調査課

「さが県議会だより」の次号は、6月1日発行です。

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号  
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279  
E-mail [gikai@pref.saga.lg.jp](mailto:gikai@pref.saga.lg.jp)  
ホームページ <https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>